

経営状況の半期開示

I 地域貢献に関する取り組み

○ 地域の皆様のために

当組合は佐賀市を事業区域として農業者および地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり地域の活性化に資する金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

(組合員数・出資金の状況)

(単位：人、千円)

	組合員数	出資金
正組合員	92	143,912
准組合員	5,586	308,114
処分未済持分	—	—
計	5,678	452,026

1. 地域からの資金調達状況

(1) 貯金及び定期積金残高

(単位：百万円)

組合員等	28,815
地方公共団体等	16,275
その他	6,246
計	51,336

(2) 貯金商品等

- ・ゆとり定期積金
- ・セレモニー定期積金
- ・プラチナ世代応援定期貯金 煌
- ・収穫体験定期積金 もぎたて
- ・年金受給者優遇金利定期貯金 寿定期
- ・相続定期貯金 縁むすび . . . 等

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位: 百万円)

組合員等	12,166
地方公共団体等	1,002
その他	231
計	13,399

(2) 制度融資取扱状況

- ・農業近代化資金
- ・農業経営改善促進資金 . . . 等

(3) 融資商品

- ・JA住宅ローン各種
- ・JAマイカーローン
- ・JAフリーローン
- ・JA教育ローン
- ・カードローン
- ・農業関係資金 . . . 等

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- 次代をになう小・中学生に相互扶助、思いやりの精神を伝えていくとともに、児童・生徒の書写教育への貢献、図画工作・美術教育に資するため、交通安全マナーの向上を目的として、小・中学生の「JA共済全国小・中学生書道・交通安全ポスターコンクール」を開催しています。
- 管内の小学校へ家の光協会より発刊の「ちゃぐりん」を贈呈し、農業情勢等を児童に理解してもらっています。
- 地元の児童福祉施設や幼稚園児・小学生を対象にした「田植え」、「稲の収穫」、「収穫祭」等の農業の体験学習を実施しています。

- 「私たちの暮らしと農業」の図画、作文コンクールへの出品を依頼し、農業への理解・促進に努めています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- 毎週日曜日に「ローン相談会」の開催
- プレ年金層を対象とした「年金相談会」の開催
- 青色申告会会員を対象とした「税務研修会」の開催

(3) 情報提供活動

- 月刊広報誌 Together (トゥゲザー) の発行
- LINEアカウントを活用した情報提供

(4) 店舗体制

店舗名	住 所	電話番号
本店	〒840-0801 佐賀市駅前中央1丁目3番1号	0952-23-8555
指導経済部	〒840-0804 佐賀市神野東4丁目3番10号	0952-30-9478
佐賀中央宅建(株)	〒840-0804 佐賀市神野東4丁目3番13号	0952-31-3261

II 財務状況や事業に関する開示項目

1. 金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

債権区分	令和4年9月末	令和4年3月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	336	340	△4
要管理債権	79	81	△2
正常債権	12,991	12,418	573
合計	13,406	12,839	567

(留意事項)

前年度末の資産査定結果に基づき、9月末までの債務者区分の変更を必要と認識した債務者について、その異動状況を反映した債権額および全債務者の9月末時点での残高修正を反映することにより、簡易な資産査定を行ったものとして、その結果に基づく債権額を開示する。

また、行政検査・会計監査人監査の実施により債務者区分変更があった場合には、その変更を反映する。

開示にあたって、どのような基準で債権額を特定したか、注記を付す。

(注記例)

令和4年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

1 各債権区分額は、令和4年9月末時点の残高に修正しています。

(残高修正を行っていない場合には、上記表現に代えて「各債権区分額は、令和4年3月末時点の債権額を基準としています」と記載する。)

2 令和4年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した場合は、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

(債務者区分の変更がない場合は記載不要)

(金融再生法開示債権区分とは)

破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危険債権	債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権	三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

2. 単体自己資本比率

令和4年3月末
10.14%

(注記)

令和4年度上半期において、自己資本比率に大きな影響を及ぼす事項等（リスク・アセット額やオペレーショナル・リスクの大幅な増減）は発生していないため、令和4年9月末の半期自己資本比率については算出しておりません。

3. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和4年9月末	令和4年3月末	令和3年9月末
貯金	51,336	42,382	43,369
貸出金	13,399	12,832	12,191
預け金	37,852	29,088	30,668
有価証券	—	—	—

4. 有価証券時価情報

(単位：百万円)

	令和4年9月末			令和4年3月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注記)

- 1 有価証券の時価は9月・3月末日における市場価格等に基づく時価としています。
- 2 帳簿価額は償却原価法適用後のものです。

以 上